

伊予市役所 ☎982-1111(代)

中山地域事務所 ☎967-1111(代) 双海地域事務所 ☎986-1111(代)

65歳以上の皆さんへ  
平成18年度から介護保険料が変わります

長寿介護課

介護保険制度は、国・県・市の負担金と、40歳以上の皆さんに納めていただく保険料を財源に運営されています。保険料は伊予市にどのような、また、どれくらいのサービス量が必要かを検討し、それに対してどのくらい介護サービス費用がかかるかを算出した額をもとに、対象者の皆さんの所得に応じて設定されます。

平成18年度からは、所得が低い方の負担を軽くするよう段階を細分化する対策を講じました。所得段階別の保険料は下表のとおりになります。

皆さんそれぞれの具体的な保険料は、平成18年度の所得段階が決定した(6月)後確定します。そのため、7月に介護保険料の通知書を送付します。

今後、高齢化が進み、さらに介護サービスを利用する方が増えると予想されます。介護サービスを十分に整えることが出来るように、そして介護が必要になったときには、だれもが安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

段階	対象者	保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者 世帯市民税非課税で老齢福祉年金受給者	28,200円
第2段階	世帯全員が 市民税非課税	合計所得金額+課税年金収入額 ≤ 80万円
第3段階		合計所得金額+課税年金収入額 > 80万円
第4段階	本人が市民税非課税	56,400円
第5段階	本人が市民税課税で年間の合計所得金額 < 200万円	70,500円
第6段階	本人が市民税課税で年間の合計所得金額 ≥ 200万円	84,600円

『愛媛地方税滞納整理機構』を設立

## 悪質な滞納は 許しません!

市町と県は、共同で市町税(国民健康保険税を含む)・個人県民税の滞納整理を専門に行う『愛媛地方税滞納整理機構』を4月に設立しました。この組織は、税の公平性の確保と滞納額縮減を図るために設立されたものです。

市では、2月に滞納者へ催告文書を送付し、自主納税を促しました。納付意思が見られない人に対してはこの機構に任せ、滞納処分を前提の滞納整理を行います。

■問い合わせ 税務課へ。

土地・家屋の価格等縦覧帳簿を縦覧しています

固定資産税の納税義務者および委任を受けた方は、「土地価格等縦覧帳簿」「家屋価格等縦覧帳簿」で、比較したい土地又は家屋の地番を指定して閲覧することができます。

また、今までと同様、納税義務者は自分の資産内容が分かる「課税台帳」も閲覧できます。

■縦覧期間 4月3日(月)～5月1日(月)

8:30～17:00(土・日・祝日を除く)

■縦覧場所・問い合わせ 税務課又は各地域事務所総合窓口課へ。

就学の困難なご家庭のために

## 『就学援助制度』があります!

市では、経済的な理由で就学が困難な家庭に対して、学用品費、校外活動費、給食費などを援助しています。

詳しくは、お子さんの通っている小学校・中学校へご相談ください。

■問い合わせ 教育委員会学校教育課又は各小・中学校へ。

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

市民生活課

狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の向上を図るため、犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。犬の飼い主の方は、この巡回期間にぜひ受けてください。

■犬の登録

犬の登録は生涯1回で済むようになっています。まだ未登録の犬を飼っている方や、新たに飼い始めた方は早めに登録してください。また、旧中山町、旧双海町で登録していた犬は、伊予市の新しい鑑札と交換する必要がありますので、古い鑑札を持って市民生活課までお越しください(無料)。

○登録料 3,000円

※鑑札を紛失した場合、再交付料として1,600円必要となります。

■登録の変更

犬の登録に変更が生じた場合、必ず届け出をしてください。

○飼い犬が死亡したとき↓市役所市民生活課へ

○犬の所在地・所有者が変わったとき↓新所在地の市町村窓口へ  
※必要なもの①印鑑②犬の鑑札③

狂犬病予防注射済票

■狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は登録と異なり、狂犬病予防法にもとづき、生

後91日以上の子犬は、毎年1回受けなければなりません。4月17日(月)から次の表の日程で各地を巡回しますので、必ず受けましょう。

○注射料 2,850円

※内訳/注射代金2,300円、注射済票交付手数料550円

※次の日程で都合の悪い方は、動物病院(又は獣医師)にて、狂犬病予防注射を受けてください。

※注射の際、確認票をご持参ください。ない場合は市民生活課へご連絡を。

地区	日程	時間	場所
双海	4 / 17 (月)	13:55~14:05	本郷(四国種苗前)
		14:10~14:20	本郷(亀岡篤宅前)
		14:30~14:40	双葉公民館
		14:50~15:30	双海地域事務所前
	4 / 18 (火)	9:30~9:40	本谷(バス停前)
		9:45~9:55	石久保(バス停前)
		10:00~10:05	閨住(バス停前)
		10:10~10:20	日喰(JR下灘駅前)
		10:30~10:35	奥西(教育住宅前)
		10:40~10:50	奥東(県道分岐点)
		11:00~11:15	池ノ久保(畑中宅前)
		11:30~12:00	上浜(下灘診療所前)
		13:10~13:20	下浜(濱田逸美宅前)
		13:25~13:30	本村(消防団詰所前)
		13:40~13:50	本村公民館
		14:00~14:05	松尾(市道分岐点)
		14:10~14:20	富貴(旧公民館前)
		14:30~14:40	満野空公民館
14:50~15:00	満野浜(集荷場前)		
15:10~15:20	富貴浜		
中山	4 / 19 (水)	9:00~9:10	竹之内集会所
		9:15~9:30	日浦(局前)
		9:35~9:40	坪之内(生活改善センター)
		9:45~9:50	村中集会所
		9:55~10:05	山口集会所
		10:15~10:20	安別当(薬師前)
		10:25~10:30	梅之木集会所
		10:40~10:45	源氏集会所
		10:50~10:55	犬寄(城戸宅前)
		11:05~11:20	上長沢(ウッドセンター前)
		11:25~11:30	榎峠(井上宅前)
		13:05~13:15	門前集会所
		13:20~13:25	坪井(小坪井、亀崎宅前三叉路)
		13:35~13:45	小池(倉庫前)
14:05~14:10	大矢(集会所下三叉路)		
14:15~14:20	下野中(西川延幸宅道路入口)		

犬の登録・狂犬病予防注射日程表

※交通事情により多少遅れることがあります。

地区	日程	時間	場所
双海	4 / 17 (月)	9:00~9:10	高見公民館
		9:15~9:25	東峰公民館
		9:35~9:40	犬寄(バス停前)
		9:50~10:05	粒野公民館
		10:10~10:15	日尾野公民館
		10:20~10:30	岡(徳永宅前)
		10:35~10:40	三島(バス停前)
		10:50~11:00	大栄公民館
		11:05~11:15	翠小学校
		11:20~11:30	久保公民館
		11:40~12:00	両谷公民館
		13:00~13:10	高野川公民館
		13:20~13:30	小網公民館
		13:35~13:45	城ノ下(石川宅前)

地区	日程	時間	場所	地区	日程	時間	場所
本庁	4 / 21 (金)	11:40~11:55	下三谷原集会所	中山	4 / 19 (水)	14:25~14:35	中野中(岡田宅横)
		13:10~13:40	下三谷集会所			14:45~14:55	影之浦(旧小学校前)
		13:55~14:20	鳥ノ木東集会所			15:00~15:05	栗田二集会所
		14:30~15:00	新川集会所			15:15~15:25	栃谷集会所
		15:15~15:30	さざなみ館駐車場			15:35~15:40	日南登集会所
		15:40~16:00	広場通り駐車場			15:45~15:55	漆集会所
	4 / 22 (土)	9:10~9:30	彩浜館		16:10~16:25	平沢(泉宅前三叉路)	
		9:40~10:00	三島天神社		16:30~16:40	平村(山田宅前橋)	
		10:15~10:30	本郡本村集会所		9:00~9:30	中山地域事務所前	
		10:40~10:45	森集会所		9:35~10:00	豊岡一集会所	
		11:00~11:15	三秋集会所		10:05~10:10	泉町(宮島神社前)	
		11:30~11:50	市場集会所		10:20~10:30	高岡(農道記念碑)	
		13:20~13:35	唐川コミュニティセンター		10:45~10:50	添賀集会所	
		13:50~14:05	下片山農協倉庫前		10:55~11:00	柚ノ木集会所	
		14:20~14:35	稲荷西集会所		11:05~11:10	重藤集会所	
		14:45~15:00	上吾川集会所		11:20~11:25	永木集会所	
		15:10~15:25	白水公民館		11:30~11:35	永木(旧小学校前)	
		15:35~15:50	下吾川池田集会所		11:40~11:50	福住(亀岡店前)	
		この日程で都合の悪い方は次の日でも受けることができます。				4 / 21 (金)	9:10~9:30
全域	4 / 23 (日)	9:00~9:30	大平地区公民館	9:40~10:00	宮下集会所		
		9:45~10:15	中村地区公民館	10:10~10:30	上野集会所		
		10:30~11:00	中央公民館	10:40~10:55	上三谷原公民館		
		11:15~11:45	上野地区公民館	11:05~11:25	上三谷集会所		

学生の皆さんへ  
『国民年金学生納付特例制度』をご存じですか？

保険年金課

学生納付特例制度とは

国民年金は、20歳以上のすべての人が加入することになっていきます。学生の方も例外ではありません。しかし、学生の方は一般的に収入がない等の理由で、保険料を納めることが難しいため、学生本人の所得が一定額以下の場合に、在学期間中の保険料を後払いできる『学生納付特例制度』があります。

学生納付特例の承認を受けると、その期間中の障害等といった不慮の事態に、障害基礎年金等を受け取ることができます。

対象となる学生は

大学(大学院)、短大、高校、専門学校(※1)等に在学する20歳以上の学生等(※2)であって、学生本人の所得が118万円(一定のめやす)以下である方です。

※1. 各種学校の対象は、学校教育法に規定される各種学校(終業年限が1年以上である課程)です。

※2. 夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれます。

届け出は毎年必要です

学生納付特例制度は、前年の所得や在学の確認が必要のため、毎年度申請しなければなりません。

昨年に引き続き特例制度を利用される方は、改めて申請してください。

届け出に必要なもの

- ① 新学年の在学証明書、又は学生証(写し)
  - ② 年金手帳
  - ③ 印鑑(スタンプ印は不可)
- を持参の上、市役所保険年金課へ。  
追納できます

学生納付特例期間は、将来受ける老齢基礎年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。このため、この期間については、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができます(追納といえます)。卒業したら、忘れずに追納しましょう。





国民健康保険の届け出はお済みですか？

保険年金課

春は異動の多い季節です。会社に入社して健康保険に加入し、国民健康保険が切れた場合は、市役所へ届け出をしなければなりません。自動的に切り替わると思っていますか？また、退職しても元気がからと、健康保険をそのままにいませんか？

社会保険などでは職場で手続きをとってくれますが、国民健康保険の場合、皆さんの責任で手続きしなければなりません。特に、会

社を辞めた後は届け出を忘れがちです。14日以内に届け出をしなければなりません。たとえ届け出が遅れても、退職時にさかのぼって保険税がかかります。さらに届け出が遅れた場合、その間の医療費は全額自己負担となりますため、大変な負担になることがあります。最近、届け出が遅れるケースが増えています。届け出忘れがないか、もう一度確認してください。

高額療養費(医療費)に該当したときは

医療費の支払いが大きくなったとき、その一部が戻ってくる制度が高額療養費です。高額療養費の払い戻しに該当する方は、およそ3か月後に市役所からはがきで通知します。はがきが届いてから払い戻しの申請を行ってください。届け出には医療機関の領収書が必要ですが、最近、領収書を紛失される方が増えています。大切に保管しておきましょう。

高額療養費の届け出は、年齢によって必要なものが違います。申請時には次のものをご用意ください。

- 70歳までの方**
- ① 医療機関の領収書(1月1か所21,000円以上あれば合算できます。)
  - ② 世帯主の口座番号(郵便局を除く)
  - ③ 印鑑④市役所から届いたはがき⑤保険証
- 70歳から75歳までの方**
- ① 医療機関の領収書(外来、薬局入院すべて必要)
  - ② 世帯主の口座番号(郵便局を除く)
  - ③ 印鑑④市役所から届いたはがき⑤保険証⑥高齢受給者証
- 75歳以上の方**
- ① 本人名義の口座番号(郵便局を除く)
  - ② 印鑑③市役所から届いたはがき④医療受給者証⑤保険証

しおさい公園

市民競技場を使用再開します!



しおさい公園伊予市市民競技場の芝生の裸地化が進み、昨年から競技場をやむを得ず使用禁止とさせていただいておりました。

この度、皆様のご理解・ご協力のもと、芝生の回復の見込みがたち、トラック部分のみの使用については4月1日から、また、芝生部分については育成最盛期となる6月1日から使用再開することとなりました。

なお、使用再開にあたり、芝生の維持管理上、サッカー等の使用については一定の制限をさせていただきます。詳細については都市整備課へお問い合わせください。

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

■問い合わせ 都市整備課へ。

安心して農地の貸借ができます

農業委員会

農業委員会では、4月と10月の年2回、農業後継者等に農地を累積することを目的として農地の貸借を行う「利用権設定等促進事業」を実施しています。

この事業で農地を貸借すると、貸借期間終了と同時に農地が返還されますので、安心して貸借ができる制度です。

■申込方法

利用権設定申込書に必要事項を記入の上、地区担当農業委員の確認を押印後、農業委員会事務局に提出してください。

■問い合わせ

事業の詳細については、農業委員会事務局又は地区担当農業委員へ。

■申出受付期間

4月3日(月)～20日(木)

皆さんの安心のため、消防は24時間活動しています。  
わが家の安全対策

伊予消防署 ☎ 982-0657

災害はいつ襲ってくるかわかりません。大地震が起きたとき、あなた自身はもちろん、あなたの家族は無事でいられるでしょうか。被害を最小限に抑えるためには、日ごろからの備えが必要です。家族で話し合って、地震時の連絡方法や避難場所、役割分担などを確認しておきましょう。

**家族一人一人の役割分担を**

非常用品の持ち出しや呼びかけ、火元の確認など、災害時の役割と日常の防災対策上の役割の両方について決めておきましょう。また、寝たきりの高齢者や病人、小さな子どもがいる場合は、だれが保護するかを事前に話し合っておきましょう。

**連絡方法・避難場所を確認**

家が被災したときのために、住んでいる地域の避難場所を事前に確認しておきましょう。また、避難経路の確認、家族と離ればなれになったときに、どこで会うのか、どうやって行き先を知らせるのかを事前に決めておきましょう。

**家具の転倒防止の対策を**

家具の安全な配置換えやし字金具などを使って、家具の転倒防止

や落下を防ぐ工夫をしましょう。また、食器棚などのガラスには、飛散防止フィルムを貼りましょう。  
**非常持出品のチェックを**  
最低3日分の食糧や飲料水が必要です。専門の保存食も販売されています。水を必要としない物など、できるだけ手がからない物を用意しておきましょう。また、年に1回以上、非常食糧品などの防災用品の確認、点検をしましょう。

**■伊予市管内の火災と救急出場件数（2月末日現在）**

種別	2月分			累計（1月から）				
	火災 件数	本庁 0	中山 1	双海 0	1	本庁 1	中山 1	双海 0
救急出場 件数	本庁 113	中山 19	双海 16	148	本庁 230	中山 32	双海 43	305

**火災・救急 → 119**

**火災救急病院 案内 982-5959**

**上水道当直水道指定工事事業者**

◆土・日曜日、祝日の上水道の故障など緊急業務は、次の当直水道指定工事事業者にご相談ください。

月	日	指定工事事業者	電 話
4	1(土)	(株)伊予設備	米 湊 983-4613
	2(日)	岩井水道工業所	大 平 983-3066
	8(土)	(有)協和設備工業	上吾川 983-4185
	9(日)	功栄設備	中 村 982-5888
	15(土)	K. シマダ	下吾川 983-6553
	16(日)	(有)港南設備	稲 荷 982-4487
	22(土)	佐伯工業所	灘 町 983-1244
	23(日)	(株)佐々木工業所	湊 町 983-0450
	29(土)	武智水道工業(株)	上三谷 982-1268
	30(日)	豊田設備	下吾川 982-6867
5	3(水)	(有)二宮水道工業	下吾川 983-2819
	4(木)	友澤設備	大 平 982-1381
	5(金)	西岡建材(株)	下吾川 983-1598
	6(土)	(有)ハヤシ設備工業	上吾川 983-0398
	7(日)	未来設備	尾 崎 983-5282

※中山地区、双海地区の簡易水道をご利用の方は、次の指定工事事業者にお問い合わせください。

- 中山地区 (有)升田金物店 ☎967-0067
- (有)田中興業 ☎967-0558
- (株)中山建設 ☎967-1035
- (有)栄電機設備 ☎967-1318
- 双海地区 藤岡工業(株) ☎986-0350

**= 市内の交通事故状況 =**

(2月末日現在)

	2月	累計	前年比
発 生	18件	39件	- 2件
死 者	1人	1人	- 1人
傷 者	25人	54人	+ 9人

シートベルトを正しく着用しましょう！

**= 市内の街頭犯罪等発生状況 =**

(2月末日現在)

	2月	累 計	前年比
侵 入 盗	2件	7件	+ 2件
自 動 車 盗	0件	0件	- 2件
オ ー ト バ イ 盗	0件	1件	- 6件
自 転 車 盗	6件	9件	- 2件
車 上 ね ら い	3件	5件	- 1件

安全は一人ひとりの意識から  
安心は人のつながり 地域から